

旭川市障がい者活躍推進計画実施状況（令和５年度）

令和４年４月１日に策定した「旭川市障がい者活躍推進計画」の実施状況について、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和３５年法律第１２３号）第７条の３第６項の規定に基づき公表します。

機関名	旭川市（市長部局）、旭川市教育委員会、旭川市水道局、市立旭川病院、旭川市消防本部、旭川市議会事務局、旭川市農業委員会、旭川市選挙管理委員会、旭川市監査事務局																							
任命権者	旭川市長、旭川市教育委員会、旭川市水道事業管理者、旭川市病院事業管理者、旭川市消防長、旭川市議会議長、旭川市農業委員会、旭川市選挙管理委員会、旭川市代表監査委員																							
目標に対する達成度	採用に関する目標 <table><thead><tr><th>部局</th><th>目標人数</th><th>実雇用者数</th><th>実雇用率</th></tr></thead><tbody><tr><td>市長部局</td><td>50人</td><td>50人</td><td>2.96%</td></tr><tr><td>教育委員会</td><td>20人</td><td>16人</td><td>2.68%</td></tr><tr><td>水道局</td><td>5人</td><td>4人</td><td>3.16%</td></tr><tr><td>市立旭川病院</td><td>10人</td><td>7人</td><td>2.78%</td></tr></tbody></table> ※雇用率の目標は法定雇用率（2.60%）を上回る				部局	目標人数	実雇用者数	実雇用率	市長部局	50人	50人	2.96%	教育委員会	20人	16人	2.68%	水道局	5人	4人	3.16%	市立旭川病院	10人	7人	2.78%
部局	目標人数	実雇用者数	実雇用率																					
市長部局	50人	50人	2.96%																					
教育委員会	20人	16人	2.68%																					
水道局	5人	4人	3.16%																					
市立旭川病院	10人	7人	2.78%																					
取組内容の実施状況	1 推進体制の整備 ・ 障害者雇用推進者の選任（4名）。 ・ 障害者職業生活相談員の選任（4名）。 ・ 外部の関係機関（高等支援学校）と連携し、課題に対する助言を求めた。 ・ 新規採用職員研修にて障害者差別解消法や合理的配慮についての講義を行った。 2 職務の選定・マッチング ・ 希望者と面談を実施し、必要とする配慮等を確認し、課題解決に努めた。 ・ 会計年度任用職員と定期的に面談を行い、状況確認や不安解消に努めた。 3 職員の採用・勤務条件等 ・ 障害特性に配慮した採用試験を実施した。 ・ 会計年度任用職員の選考を行い、障害特性等に応じた勤務形態で任用した。 ・ 高等支援学校生の実習受入れを行った。																							

「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	実雇用率は法定雇用率を上回っており、採用状況は概ね順調。環境整備については新庁舎移転も踏まえて引き続き検討する。
計画の見直し・修正	特になし